

被害者支援ボランティアには、必要な知識や技能を習得するために最初に基礎的な研修を受けていただき、その後も継続的に研修を重ねていただいています。

毎年全国犯罪被害者支援ネットワークが主催して全国並びに中国四国ブロックの研修会等が開催されます。昨年は、10月2日～4日の間、東京の笹川記念館等において「全国犯罪被害者支援フォーラム及び秋期全国研修会」が開催され、事務局員、被害者支援ボランティア、自助グループ「なごみの会」会員が参加しました。

また、本年1月23日～24日には、岡山市内において「中国・四国ブロック研修会」が開催され、事務局員、被害者支援ボランティアが参加しました。

活動し始めて1年が経過した当センターにとっては、興味深く参考になる内容のものばかりで非常に勉強になり、ボランティアさん達も今後の活動に意欲を新たにしていました。

そこで、参加された被害者支援ボランティアさんの感想を紹介します。

全国犯罪被害者支援フォーラム 2009に参加して

私が参加した『法律の基礎』は、テーマからして硬くて難しそうでもおもしろくなさそうでした。しかし必要不可欠な知識ですから覚悟して参加したのですが、あにはからんや3人の弁護士の方の…これから何かが始まる?…と思わせるような挨拶から始まりました。3人とも宮崎県の弁護士さんです。

3人が、弁護士、質問者、説明者の役割でロールプレイをしながら法律を説明されたのです。説明の視点は、被害者支援の立場から現行の制度を見つめ直し、具体的な事案の中でどのように活用できるかという点です。刑事手続きと民事手続きの違い、無罪推定の原則等の制度や原則の意味とその影響、損害回復のための基本的知識、裁判員制度の現状と今後等、私たち一般人が分かりにくい点について、質問者が質問し、それに説明者が詳しく説明を加えるというやり方で進みました。三人のロールプレイは、平易な言葉でジョークもあり、参加者にすこしでも理解を深めて欲しいというお気持ちが伝わってきて、是非もう一度この弁護士の方たちの講座で勉強したいと思いました。(K・I)

平成21年度中国四国 ブロック研修会に参加して

研修は、いきなりロールプレイ方式で始まり、ディスカッション、講義、事例検討(グループワーク)等プログラムは凝縮されていました。

まず、実際の事例を取り上げたロールプレイやディスカッションでは、具体的な支援のイメージが浮かび、気づきや学びを掘り下げる機会となりました。また、今回独自企画として『早期援助団体としての指定をめざして』というテーマで、警察庁犯罪被害者支援室課長補佐小野寺勝善氏の講演がありました。当県においても指定をめざした動きが始まっていると認識しているので特に興味深く受講しました。その中で、印象に残ったことは、「早期援助団体の必要性和その意義について」「メリットとリスクについて」「制度に関する課題」で、いずれにしても被害者・被害者家族等にとって必要な援助とは何かを中心に考え、メリットを最大限に活かし取り組むことが大切であると感じました。一方リスクの中では、財政面や人材の問題は大きいですが、何ができるかを見据え、できることから取り組み一歩を踏み出す必要があると思いました。

研修を終えて改めて、被害者支援の重要性、奥の深さを痛感させられました。(T・M)

被害者支援ボランティアを募集!

被害者支援ボランティアとは、電話・面接相談への対応のほか、相談内容に応じて、心理・医療・法律部門の専門家等への紹介や、必要に応じて病院・裁判所・行政機関等への付き添いなどの手助けを行っていただく方です。現在27名の方を登録しています。

■応募資格

- ・年齢25歳以上の方(性別不問)
- ・被害者支援に理解と意欲のある方
- ・心身とも健康な方
- ・月に2～3回程度支援活動に従事できる時間的余裕のある方

お問い合わせは事務局までご連絡ください!

(ホームページにも掲載しています)

賛助会員、寄附にご協力ください

とっとり被害者支援センターの活動は皆さまの会費・寄附によって運営されます。一人でも多くの皆様の、温かいご支援・ご協力をお願いいたします。

賛助会員 年会費の振り込みにより登録させていただきます。

個人 1口 2,000円

法人・団体 1口 10,000円 ※複数口での加入も可

寄 附 金額は問いません。

お問い合わせ先

とっとり被害者支援センターまでご連絡ください。
振込手数料のかからない指定振込用紙を送付いたします。